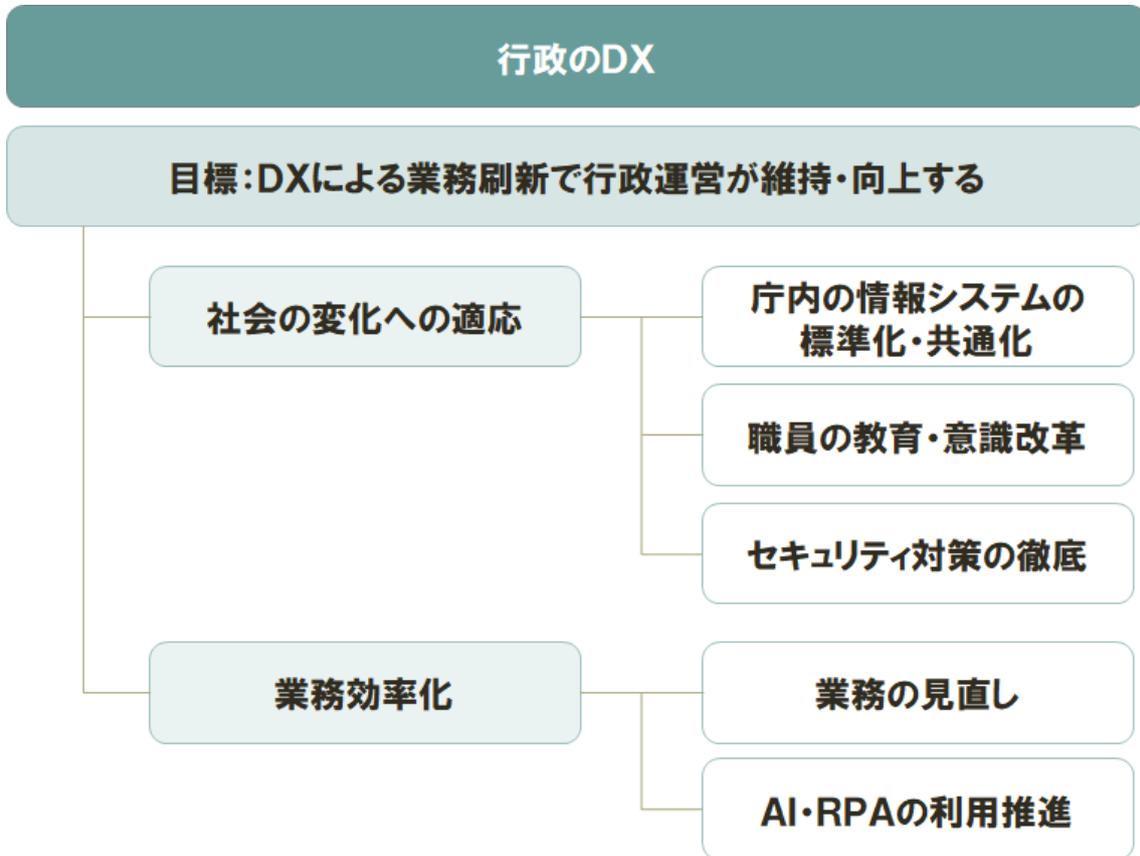


5. 行政のDX



5-1 社会の変化への適応

(1) 庁内の情報システムの標準化・共通化

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、地方公共団体は令和7年度（2025年度）までに、自治体の基幹系20業務について、国が作成した標準仕様書に基づき構築された標準準拠システムに移行する必要があります。

令和7年度（2025年度）末までを目標時期として、基幹系20業務を標準準拠システムへ移行するための情報収集と対応を進めます。

また、令和7年度（2025年度）以降に標準準拠システムへ移行するものや、国の標準仕様書の変更への対応についても順次行っていきます。

(2) 職員の教育・意識改革

職員が、自らデジタル活用による住民サービスの向上と行政事務の見直しを図ることができるよう、必要なスキル・ノウハウの獲得と向上に努める必要があります。

デジタル社会に適応した行政サービスを提供するため、職員のデジタルに関するスキルやノウハウの習得、セキュリティ意識の向上に努めます。

(3) セキュリティ対策の徹底

本町が取り扱う情報には、町民の個人情報など、情報が漏えいした場合に、重大な影響を及ぼす情報が含まれているものがあります。これらの情報を様々な脅威から守り、町民が安心して行政サービスを利用していただくため、情報セキュリティ対策に取り組む必要があります。

また、令和3年（2021年）5月に個人情報保護法の改正が行われ、適切な保護措置を講じつつデータや情報を取り扱う必要があります。

国の示した最新のセキュリティポリシー等に沿って情報保護の見直しを行います。

5-2 業務効率化

(1) 業務の見直し

わが国の人口が減少に転じた中、自治体職員の数も減少が見込まれます。一方で、自治体に対処すべき業務は増える傾向にあり、様々な課題に対応するため複雑化・多様化していくことが見込まれます。このような状況下で自治体業務を継続していくためには、業務の見直しを進める必要があります。

本町においても、庁内のDXを推進し、業務の効率化を進めるとともに、国が要請するガバメントクラウド¹⁰への移行やクラウドの賢い利用（クラウドスマート）を推進するため、業務手順の洗い出しと見直しを行い、業務改革に努める必要があります。

複雑化・多様化する業務を円滑に進めるため、業務の棚卸しを進めるとともに、BPR¹¹に努め、複雑化・多様化する業務を円滑に進めます。

(2) AI・RPAの利用推進

デジタル技術を活用した業務改善の取組の一環として、AIやRPA¹²の導入・利活用に取り組む自治体が増えています。将来、自治体職員の減少が見込まれる中、単純作業にAI・RPAを活用することにより、業務の効率化を図りつつ、意思決定・判断を伴う高度な業務に職員が注力することが可能となります。

AIやRPAの導入・利活用にあたっては、対象となる業務の選定と業務手順の洗い出しを行った上で、AI・RPAの導入を検討する必要があります。業務の見直しとあわせて取り組む必要があります。

行政運営の効率化を進めるため、AI・RPAの利用を推進し、行政サービスの質の維持・向上を目指します。

¹⁰ ガバメントクラウド:政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。クラウドサービスとは、インターネット経由で、誰でも、いつでも、自由に利用できるサービスを指す。2022年10月現在、4事業者のクラウドサービスが登録されている。

¹¹ BPR:自社のビジネスのあり方を根本から再構築し、最適化を図る取組のこと。今までの業務内容やフローだけでなく、人員体制や人事制度、社内規程といったルールを含めた組織構造にまで踏み込んで、ゼロベースで再構築するもの。BPRはBusiness Process Re-engineeringの略称。

¹² RPA:ロボットによる業務自動化のこと。作業手順を指示すると、「ロボット」と呼ばれる作業員がRPAツールで動き回り、自動的に作業を進める仕組み。RPAはRobotic Process Automationの略称。